

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年11月10日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター長 長谷川 昌俊

2 担当部局

〒439-0037 静岡県菊川市西方2780

静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター 総務課中小家畜分室

電話番号 0537-35-2291

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第11号

(2) 業務名

平成29年度 アナモックス菌増殖試験装置D0コントローラー試作品製作業務委託

(3) 業務概要

アナモックス菌増殖試験装置D0コントローラーの試作品1機を製作し、肉質研究棟に納品して設置、調整作業をする。

(4) 業務期間

平成29年11月24日（金）から平成30年2月28日（水）まで

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「計測測定機械器具」、「理化学機械器具」のいずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 当該物品を納入する能力を有するものであること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てが成されている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各

号において同じ。)であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札説明書等配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告日から平成29年11月16日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、期限までに次により申請すること。また、入札執行者から書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

(2) 提出期間

公告の日から平成29年11月16日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで。

(3) 提出先

上記2に同じ。

(4) 申請書及び資料は、各1部を提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年11月20日（月）午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡県菊川市西方2780

静岡県畜産技術研究所中小家畜研究センター 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書等作成の要否
要

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。